

# 待機児童解消に向けた現状と今後の取組みについて

## 1 教育・保育に係る計画の進捗状況（令和2年度）

- 令和2年度の量の見込み（保育需要）は、ほぼ計画どおりであったが、確保方策（受入枠）は新設保育所の4・5歳児や新設小規模保育事業所の受入が少なかったなどにより、定員を超えて受け入れる児童の数が計画より132人少なかったため、計画どおりの確保は達成できておらず、全体で146人（企業主導型を除く認可施設では122人）の不足となった。

事業計画（市全体 2・3号認定のみ）

（単位：人）

	令和2年度		差引
	計画	実績	
① 量の見込み	9,098	9,073	(-25)
② 確保方策	8,289	8,250	(-39)
③ ②のうち企業主導型を除く	8,087	8,072	(-15)
差引(②-①)	-809	-823	(-14)
(参考)			
④ 定員の弾力運用の実施	238	106	(-132)
⑤ 確保方策(②+④)	8,527	8,356	(-171)
差引(⑤-①)	-571	-717	(-146)
⑥ 企業主導型を除いた確保方策(③+④)	8,325	8,178	(-147)
差引(⑥-①)	-773	-895	(-122)

② 確保方策  
令和2年度  
計画; 7,916(平成31年4月1日時点)+増加定員373  
=8,289  
実績; 7,916(平成31年4月1日時点)+増加定員334  
=8,250 ⇒ **計画よりも39人不足**

③ ②のうち企業主導型を除く  
令和2年度  
計画; 7,791(平成31年4月1日時点)+増加定員296  
=8,087  
実績; 7,791(平成31年4月1日時点)+増加定員281  
=8,072 ⇒ **計画よりも15人不足**

④ 定員の弾力運用の実施  
令和2年度  
計画; 238(平成31年4月1日時点)  
実績; 106(令和2年4月1日時点)  
⇒ **計画よりも132人不足**

## 2 教育・保育に係る各種確保方策ごとの進捗状況（令和2年度）

- 令和2年度は、「⑧企業主導型保育事業の設置」について国の募集がなかったことや、「定員の弾力運用」が少なかったことなどにより、計画どおりの定員（受入）増を図ることができない状況となっている。

### 令和2年度（令和2年4月1日時点）

保育定員増に係る各種確保方策	計 画	実 績	差 引
① 小規模保育事業の新設	(5ヵ所) 81人	(5ヵ所) 81人	(0ヵ所・0人)
② 認可保育所の新設	(2ヵ所) 150人	(2ヵ所) 150人	(0ヵ所・0人)
③ 私立保育園の改築等	(4ヵ所) 40人	(3ヵ所) 30人	(-1ヵ所・-10人)
④ 民間移管による定員増	(1ヵ所) 20人	(1ヵ所) 20人	(0ヵ所・0人)
⑤ 公立保育所の改築	(-ヵ所) -人	(0ヵ所) 0人	(0ヵ所・0人)
⑥ 認定こども園の改築等	(-ヵ所) -人	(0ヵ所) 0人	(0ヵ所・0人)
⑦ 備品及び施設改修費等補助事業の実施	(1ヵ所) 5人	(0ヵ所) 0人	(-1ヵ所・-5人)
⑧ 企業主導型保育事業の設置	(10ヵ所) 77人	(6ヵ所) 53人	(-4ヵ所・-24人)
	前年度比	373人増	334人増
(⑧企業主導型を除く)	〃	296人増	281人増

※「②認可保育所の新設」は、30年度公募決定した1ヵ所・90人及び元年度公募決定した2ヵ所・130人が、令和3年4月に開設予定であるほか「③私立保育園の改築等」や「④民間移管による定員増」、「⑤公立保育所の改築」、「⑥認定こども園の改築等」により、令和3年4月までにトータルで320人の定員増を確保している。

※「⑧企業主導型保育事業の設置」は、元年度の募集がなかったため、令和2年4月に新設できたのは6ヵ所、地域枠の定員は53人増に止まった。(計画では10ヵ所 77人)

#### 定員の弾力運用

令和2年度 計画238人、実績 106人（差引 **-132人**）

差 引  
 (0ヵ所・0人)  
 (0ヵ所・0人)  
 (-1ヵ所・-10人)  
 (0ヵ所・0人)  
 (0ヵ所・0人)  
 (0ヵ所・0人)  
 (-1ヵ所・-5人)  
 (-4ヵ所・-24人)  
**(-39人)**

計画  
 計373人の定員増  
 (企業主導型を除くと296人定員増)  
 実績  
 計334人の定員増  
 (企業主導型を除くと281人定員増)  
 差引  
 計-39人  
 (企業主導型を除くと-15人)

・「⑧企業主導型保育事業の設置」については国の募集がなかったため設置数そのものが少なかったことが、確保方策の計画未達となった主な理由である。

・定員の弾力運用について、計画では238人の定員を超える受入を見込んでいたが、施設利用者数が増え続けており更なる保育士確保が必要となったことや、年齢や地域別のアンマッチが増えたため、実績は106人に止まった。

#### 令和2年度の入入枠の確保状況

計画 定員増分 373人・弾力運用分 238人 → 計 611人（企業主導型を除くと 534人）

実績 定員増分 334人・弾力運用分 106人 → 計 440人（企業主導型を除くと 387人）

（計画に対して、定員増分は約40人、弾力運用分は約130人、合計171人の不足となった。（企業主導型を除くと合計147人の不足）

### 3 教育・保育に係る令和3年度向け取組内容

- 令和3年度に必要な量の確保見込みは、888人となる。
  - ・ 3年度の保育需要9,066人に対する企業主導型を除いた保育定員等8,178人の不足分（888人）  
（3年度の保育需要は子ども・子育て支援事業計画の量の見込み（需要）と同数。）
- 以下の各種方策等により739人の定員増を図るとともに、定員の弾力運用により更に150人の児童の受入増に繋がる取組みを進める。（企業主導型を除く。）
- しかしながら、一部（325人）が令和4年度に確保予定となるほか、今後の保育需要も不透明であるなど、令和3年4月の待機児童解消は非常に厳しい状況である。（企業主導型を除く。）

令和3年度（令和3年4月1日時点）			
保育定員増に係る各種確保方策	見込み		備考
① 小規模保育事業の新設	(6ヵ所)	86人	令和2年度公募分
② 認可保育所の新設	(3ヵ所)	220人	平成30・31年度公募分
③ 私立保育園の改築等	(3ヵ所)	21人	平成31年度募集分等
④ 民間移管による定員増	(1ヵ所)	10人	神崎保育所
⑤ 公立保育所の改築	(1ヵ所)	40人	武庫東保育所
⑥ 認定こども園の改築等	(1ヵ所)	32人	平成31年度募集分
⑦ 備品及び施設改修費等補助事業の実施	(1ヵ所)	5人	現時点見込み
(⑧企業主導型保育事業の設置)	(7ヵ所)	50人	現時点見込み
前年度比		464人増	【 企業主導型を除く 414人増 】

#### 定員の弾力運用

令和2年4月時点の保育施設等の定員を超える受入は106人であったが、保育士の確保・定着化策を更に推進することで、令和3年度以降の超過受入児童数は本年4月から150人の増加を見込む。

令和4年度（令和4年4月1日時点）			
保育定員増に係る各種確保方策	見込み		備考
① 小規模保育事業の新設	(7ヵ所)	100人	令和3年度公募分
② 認可保育所の新設	(2ヵ所)	180人	令和2年度公募分
③ 私立保育園の改築等	(0ヵ所)	0人	
④ 民間移管による定員増	(2ヵ所)	5人	塚口北・元浜保育所
⑤ 公立保育所の改築	(2ヵ所)	40人	北難波・大西保育所
⑥ 認定こども園の改築等	(0ヵ所)	0人	
⑦ 備品及び施設改修費等補助事業の実施	(0ヵ所)	0人	
(⑧企業主導型保育事業の設置)	(5ヵ所)	30人	現時点見込み
前年度比		355人増	【 企業主導型を除く 325人増 】

## 4 教育・保育に係る令和4年度以降の取組みの考え方

- 少子化の進行により、就学前児童数は減少傾向にある中、引き続き女性就業率の上昇がこれを上回っているため、保育需要は大幅に増加している。
- 令和2年4月の保育需要は9,073人と事業計画の9,098人とは大きな誤差がなかったことを踏まえ、令和3年4月では9,066人、令和4年4月では9,004人と事業計画の保育需要と同数を見込む。
- 保育定員の確保量は令和3年4月時点においても8,486人(企業主導型を除く)と量の見込み(保育需要)を満たしていないことから、引き続き保育所・小規模保育事業の公募等による定員増など効率的かつ効果的な待機児童対策を実施する。  
(保育定員2年4月時点：8,072人＋3年4月までの増加数414人(企業主導型除く))
- 令和2年4月時点で保育施設等においては定員を超える受入を行っていただいております、今後も引き続き定員の弾力化を推進するよう、保育士の確保・定着化の取組みを進めることにより、令和3年4月時点においては今年度実績の106人(前年に比べ132人減)から150人増の計256人の定員を超える受入がなされると見込む。
- 定員の弾力化を含め、令和3年4月時点では9,066人の需要に対して、8,742人の受入を見込む。
- 令和3年4月の企業主導型保育事業の地域枠(見込み)を含めても不足していること、加えて、現状では地域や年齢によるアンマッチが増えていることから、令和3年4月の待機児童解消は非常に厳しい状況にあるが、引き続き、保育の量や保育士の確保の取組を推進することにより、早期の待機児童解消を目指す。

地域子ども・子育て支援事業の量の見込みと確保方策の進捗状況等

(1) 放課後児童健全育成事業 (児童ホーム)	平成 27年度	平成 28年度	平成 29年度	平成 30年度	平成 31年度
①量の見込み(人)	3,201	3,155	3,082	3,154	3,244
低学年	2,621	2,579	2,512	2,710	2,819
高学年	580	576	570	444	425
②確保方策(人)	2,390	2,515	2,720	2,961	3,244
差引(②-①)(人) 計画の需給の状況	▲ 811	▲ 640	▲ 362	▲ 193	0
③申請者数(人) (量の見込みの実績)	2,788	3,057	3,202	3,425	3,623
低学年	2,402	2,622	2,714	2,835	2,955
高学年	386	435	488	590	668
④確保定員(人) (確保方策の実績)	2,523	2,761	2,799	2,962	3,204
差引(④-③)(人) 実績の需給の状況	▲ 265	▲ 296	▲ 403	▲ 463	▲ 419
差引(④-②)(人) 確保の状況	133	246	79	1	▲ 40
待機児童数(人)	344	355	403	380	425
取組の 成果と課題 (前年度)	<p>尼崎市子ども・子育て支援事業計画に基づき、経年的な待機児童の状況や児童数の推移を勘案する中で、令和2年度に向けて、待機児童の状況が厳しく、将来的に利用希望者が多くなるものと推計される公設児童ホーム（園田北・園田南）について、施設整備及び余裕教室の活用により52人の定員増を行ったほか、補助制度の活用によって9ヶ所の民間児童ホームの参入促進を図り、利用定員を差引190人増とした。</p> <p>また、公設児童ホームの定員の1割増を受け入れる「定員の弾力化」により31ヶ所で121人増、定員の10人増を行う「定員の暫定措置」により13ヶ所で130人増することで、受入児童数の増加を図った。</p> <p>こうした取組みにより、受入枠の拡大を行ったものの、これを上回る量の見込みの実績（申請者数）があったこともあり、待機児童の解消には至っておらず、今後とも量の確保に努める必要がある。</p>				
取組の 成果と課題 (5カ年総括)	<p>公設児童ホームにおいては、平成27年度と比較し、7ヶ所の公設児童ホームを増設し、232人の定員拡大を行った。</p> <p>民間児童ホームにおいては、平成27年度から運営に係る補助制度等を設けることにより参入を促進した結果、28ヶ所の民間児童ホームで692人の定員を確保することができた。</p> <p>平成30年度に中間見直しを行った事業計画における平成31年度の量の見込み（3,244人）に向けて、公設及び民間児童ホームにおいて量の確保に取り組んできた結果、3,204人を確保し、おおむね計画通り取り組むことができたが、量の見込みを上回る児童ホームの申請があり待機児童の解消には至らなかったことから、引き続き、待機児童の解消に向けて取り組む必要がある。</p>				
今後の 取組方針 (第2期事業計画)	<p>第2期事業計画に基づき、公設児童ホームについては、財政状況等も勘案する中で、待機児童の多いエリアを重点的に、余裕教室の活用等により、定員増に取り組む。</p> <p>また、民間児童ホームについては、引き続き、補助制度を活用し、参入促進を図り定員増に取り組む。</p>				



地域子ども・子育て支援事業の量の見込みと確保方策の進捗状況等

(2) 時間外保育事業 (延長保育事業)	平成 27年度	平成 28年度	平成 29年度	平成 30年度	平成 31年度
①量の見込み(人)	1,257	1,240	1,220	1,199	1,181
②確保方策(人)	1,257	1,240	1,220	1,199	1,181
差引(②-①)(人) 計画の需給の状況	0	0	0	0	0
③申請者数(人)	1,724	1,812	1,837	1,917	1,730
④利用定員(人)	1,724	1,812	1,837	1,917	1,730
差引(④-③)(人) 実績の需給の状況	0	0	0	0	0
差引(④-②)(人) 確保の状況	467	572	617	718	549
取組の 成果と課題 (前年度)	申請者数の減少理由として、新型コロナウイルスによる登園自粛等が原因と想定されるが、毎年、申請者数は増加の傾向にあるため、継続した取り組みが必要である。				
取組の 成果と課題 (5カ年総括)	平成27～30年度にかけて申請者数・利用定員は増加しており、引き続き、保育ニーズに対応した保育体制の整備を図り、延長保育の実施園を支援していく必要がある。				
今後の 取組方針 (第2期事業計画)	年々増加する利用者数に対応するため、保育施設等を増設しているが、保護者の就労形態の多様化に伴い保育ニーズも増加している。 様々な保育施設において安定して延長保育事業を実施し、利用者が安心して保育サービスを利用できるように地域型保育事業の活用を図り支援していく。				

地域子ども・子育て支援事業の量の見込みと確保方策の進捗状況等

(3) 利用者支援事業 (子育て家庭への相談支援)	平成 27年度	平成 28年度	平成 29年度	平成 30年度	平成 31年度
①確保方策(箇所)	1	1	3	3	3
②設置数(箇所)	1	1	1	4	5
差引(②-①)(箇所) 確保の状況	0	0	▲2	1	2
取組の 成果と課題 (前年度)	<p>(基本型) 令和元年10月から子どもの育ち支援センター(いくしあ)1階に、主に就学前児童を対象とした、誰でも利用可能な遊びのスペース及び利用者支援事業(基本型)の相談窓口を設置した。サロン利用時の何気ない会話の中から、保護者の困っていることに寄り添っていき、必要に応じて情報提供やアドバイス、専門機関へのつなぎを行った。まだまだ利用人数は少ないため、利用者を増やしていくための取組を行っていく必要がある。</p> <p>子育ての悩みややりごとなどを気軽に相談できる窓口として、平成30年5月から本庁舎内に利用者支援事業(基本型)相談窓口を設置し、情報提供やアドバイスのほか専門機関につなぐなど、相談者に寄り添う支援(延べ相談人数533人)を実施した。また、本庁舎まで来庁することが困難な場合もあるので、各地域の身近な施設等に出向いて出張相談を行い(相談人数:平成30年度 65人、令和元年度 203人)、相談者数も増加した。</p> <p>(特定型) 相談コーナーにおける各施設の案内ファイルの配架、子ども連れ相談者のためのキッズスペースの開放、毎月の各施設の空き情報を市ホームページに掲載するなど、保育施設利用希望者に対し、相談しやすい環境づくりや情報提供を継続して行った。</p> <p>また、利用に至らなかった方のその後の状況把握のため、保育士資格を有する専任の専門相談員を中心にアフターフォローコールを実施し、保育施設・保育サービスに係る情報提供を行ったことで入所に繋げるなど、待機児童数の増加抑制に一定の効果(94人の未入所児童数の減)が見られた。</p> <p>今後も、子育てに関する悩みや不安を身近に相談できる状況にない保護者に対して、個別ニーズをよりの確に把握したうえで、きめ細かな支援を行っていく必要があり、これらの各種相談に十分に対応していけるよう、機能強化を図っていく必要がある。</p> <p>(母子保健型) 妊産婦及び乳幼児等の実情を把握し、妊娠・出産・育児に関する情報提供・助言・保健指導等ができるよう母子保健コーディネーター(保健師係長兼任)を配置し、支援プランの作成や関係機関との連絡調整などを行う利用者支援事業(母子保健型)相談窓口を南北保健福祉センターに設置している。妊娠届出時に保健師が全数面接し、作成した案内リーフレットなどを活用して、相談窓口の周知を行うとともに、個別支援が必要な妊産婦及び乳幼児には、支援計画を立案し継続した支援を行っている。また、H31年度はつどいの広場との情報共有を行った。今後も、地域の団体との情報共有や課題等の共有を行っていく。</p>				
	取組の 成果と課題 (5カ年総括)	<p>(基本型) 令和元年10月から子どもの育ち支援センター(いくしあ)1階に、主に就学前児童を対象とした、誰でも利用可能な遊びのスペース及び利用者支援事業(基本型)の相談窓口を設置した。サロン利用時の何気ない会話の中から、保護者の困っていることに寄り添っていき、必要に応じて情報提供やアドバイス、専門機関へのつなぎを行った。まだまだ利用人数は少ないため、利用者を増やしていくための取組を行っていく必要がある。</p> <p>平成30年5月より、本庁舎内に利用者支援事業(基本型)相談窓口を設置し、またつどいの広場等の地域子育て支援拠点や各地域の身近な施設等に出向いての出張相談を積極的に行った。そのため、相談人数は平成30年度は278人、令和元年度は533人、そのうち出張相談で受けた相談人数についても、平成30年度は65人、令和元年度は203人と着実に相談人数を増やし、地域全体で子育てを支えていけるような仕組みができてきた。今後も、より多くの子育て家庭が悩みや不安を解消して安心して子育てができるよう、利用者の個別ニーズに沿った事業の実施と情報提供を行う必要がある。</p> <p>(特定型) アフターフォローコールの実施により、待機児童数の増加抑制に一定の効果が見られた。今後も幼児教育・保育の無償化により、保育施設等の需要が増加することが見込まれるため、各種相談に十分に対応していけるよう、機能強化を図るとともに、引き続きアフターフォローコールを実施し、保護者への助言・情報提供を行っていく。しかしながら、申請者数の増加による保育施設の受け入れ可能人数の減少により、保護者に提供できる情報の選択肢が少なくなっており、入所に繋がるケースが減少傾向にある。</p> <p>(母子保健型) H30年度より利用者支援事業(母子保健型)相談窓口を南北保健福祉センターに設置し、事業展開を行っている。</p>			
今後の 取組方針 (第2期事業計画)	<p>(基本型) 引き続き、子どもの育ち支援センターのサロン利用についての周知を広げていき、保護者にとって敷居の低い身近な施設となるよう取り組んでいく。保護者の悩みを少しでも軽減できるようにしていくため、必要な情報の提供、関係機関との連携を深めていく。</p> <p>今後もより多くの子育て家庭が悩みや不安を解消し、安心して子育てができるよう、利用者の個別ニーズを把握しながら、ニーズに沿った事業の実施と情報提供を行う必要がある。また、利用者支援に係る相談対応の質の向上のため、今後も積極的に子育て支援員研修などの受講をしていくこととする。</p> <p>(特定型) 引き続き、保護者の個別ニーズを的確に把握し、きめ細やかな支援を行っていく。</p> <p>(母子保健型) 引き続き、利用者支援事業(母子保健型)相談窓口を周知し、妊産婦及び乳幼児等、支援の必要な対象の把握に努め、必要な支援に繋いでいく。今後も、地域の団体との情報共有や課題等の共有を行い、地域全体で子育てを支えていけるような仕組みづくりに繋いでいく。</p>				

地域子ども・子育て支援事業の量の見込みと確保方策の進捗状況等

(4) 子育て短期支援事業 (ショートステイ事業)	平成 27年度	平成 28年度	平成 29年度	平成 30年度	平成 31年度
①量の見込み(延べ日数)	209	206	203	199	196
②確保方策(延べ日数)	209	206	203	199	196
差引(②-①)(延べ日数) 計画の需給の状況	0	0	0	0	0
③申請日数(延べ日数)	97	157	178	196	137
④利用日数(延べ日数)	95	157	178	196	137
差引(④-③)(延べ日数) 実績の需給の状況	▲ 2	0	0	0	0
差引(④-②)(延べ日数) 確保の状況	▲ 114	▲ 49	▲ 25	▲ 3	▲ 59
取組の 成果と課題 (前年度)	<p>保護者が疾病、冠婚葬祭、育児疲れなどによって家庭での養育が困難になった場合に利用できるよう、子どもを短期間(原則7日以内)養育する施設として、9か所の児童養護施設等を確保し、必要な量を補えるように努め、疾病や育児疲れに悩む保護者などの支援に役立っている。なお、平成31年度の利用理由の内訳は、育児不安・疲れ27件、疾病4件、冠婚葬祭1件、看護2件、出産1件の計35件であった。令和元年2月から3月にかけて、施設への訪問(12件程度)をし、利用拡大への働きかけを行った。</p>				
取組の 成果と課題 (5カ年総括)	<p>平成27年度は7か所の利用施設で実施していた。平成30年度は神戸市所管施設を追加指定していくことを検討していたが、追加指定には至らなかった。しかし、平成26年度から登録があったものの利用実績のなかった神戸市所管施設の児童養護施設の利用ができるようになった。これは保護者への細やかな聞き取りを行い、家庭の抱える事情や子どもの様子を丁寧に施設側に伝えることで施設との意思疎通がはかられた結果だと推測される。事業利用の検討が、結果として家族の協力が得られ、事業利用に至らなかったり、子育ての悩みを家族間で共有できたりするなどの効果があった一方、利用調整を行う中で施設が満床のため受け入れを拒否されたり、保護者側から遠方の施設のため利用を断られたりするなど、利用希望に応じられないケースもあった。今後、施設への訪問活動を行い、利用施設の拡大に努める必要がある。</p>				
今後の 取組方針 (第2期事業計画)	<p>窓口相談などを通じて、疾病や育児疲れに悩む保護者の利用促進を図るとともに、必要に応じて継続的な支援に努める。また、利用に至らない場合でも、家庭での生活を安定させるため、必要に応じて他機関の窓口につなぐことや、関係機関や地域の見守りを行うなど、事態がさらに悪化することがないよう取り組んでいく。</p> <p>さらに、現在、阪神南・北圏域のすべての児童養護施設等を実施施設に指定しており、本市近隣の利用ニーズに応えられるようにしているものの、今後は大阪市内などの施設も含め、利用施設の拡大に努める。</p>				



地域子ども・子育て支援事業の量の見込みと確保方策の進捗状況等

(5) 地域子育て支援拠点事業 (つどいの広場、子育て支援ゾーンPAL)	平成 27年度	平成 28年度	平成 29年度	平成 30年度	平成 31年度
①量の見込み(延べ人数)	176,364	176,508	172,788	167,688	163,140
②確保方策(箇所数)	11	11	11	11	11
③利用者数(延べ人数)	96,410	90,633	91,319	90,585	80,355
④設置数(箇所数)	11	11	11	11	11
差引(④-②)(箇所数) 確保の状況	0	0	0	0	0
取組の 成果と課題 (前年度)	<p>主に在宅で子育てをしている保護者の不安・負担感の軽減を図るため、すこやかプラザの子育て支援ゾーンPALのほか、10ヶ所のつどいの広場を設置し、子育て中の親子が気軽に情報交換や交流を行うことができる場を提供した。平成31年度の利用者数については、新型コロナウイルス拡大防止の観点から、3月はつどいの広場を休止していたことや、令和元年10月より開始された幼児教育・保育の無償化を受け、就労する親が増加し、保育施設等の利用者が増えたことにより、広場の利用者数は例年に比べて減少している。今後についても、利用者数の増加を図るための工夫が必要である。</p> <p>なお、量の見込みは、これまで当該事業を利用していない人のニーズも含めて算出されていることから、量の見込みの実績(利用者数)と比較すると乖離が生じているが、当該事業と同種の内容で運営している市の子育てサークルや県のまちの子育て広場などに参加している人も含めれば、その乖離は小さい。</p>				
取組の 成果と課題 (5カ年総括)	<p>5カ年を通して利用者数を見ると(令和元年度のコロナウイルスの影響を除いて見た場合)、減少傾向である。理由としては、少子化に伴い就学前児童数が減少したことや、これまで地域子育て支援拠点事業を利用していた世帯が、就労等により保育施設を利用するようになったことで、当該事業の利用が減少したことが考えられる。</p> <p>そうした中でも、繰り返し利用している親子もおり、気軽に集い、仲間づくりや情報交換ができる交流の場として定着している。今後についても、個別の各種相談に臨機応変に対応し、必要な情報を提供していけるよう、機能強化を図っていくことが課題である。</p>				
今後の 取組方針 (第2期事業計画)	<p>利用者の個別ニーズに応じた情報提供、相談援助、関係機関への適切な繋ぎ等を円滑に行うなどの機能強化を図るため、子育て支援員研修の受講等を通して、スタッフの資質の維持・向上に向けた取組みを進めていく。また、より多くの子育て世帯に利用してもらえるように、利用者に対して各施設共通のアンケートを行うなど、施設ごとの利用者属性を把握し、各施設に応じた事業やサービス等を提供できる方法を検討していく。</p>				

地域子ども・子育て支援事業の量の見込みと確保方策の進捗状況等

(6-1) 一時預かり事業 (幼稚園型)	平成 27年度	平成 28年度	平成 29年度	平成 30年度	平成 31年度
①量の見込み(延べ日数)	243,165	235,595	233,895	233,170	232,513
1号認定	5,304	5,139	5,102	5,086	5,072
2号認定	237,861	230,456	228,793	228,084	227,441
②確保方策(延べ日数)	243,165	235,595	233,895	233,170	232,513
差引(②-①)(延べ日数) 計画の需給の状況	0	0	0	0	0
③申請日数(延べ日数)	11,972	43,552	53,435	55,212	61,724
1号認定	11,972	43,552	53,435	55,212	61,724
2号認定	0	0	0	0	0
④確保日数(延べ日数)	11,972	43,552	53,435	55,212	61,724
差引(④-③)(延べ日数) 実績の需給の状況	0	0	0	0	0
差引(④-②)(延べ日数) 確保の状況	▲ 231,193	▲ 192,043	▲ 180,460	▲ 177,958	▲ 170,789
取組の 成果と課題 (前年度)	<p>子ども・子育て支援新制度に移行した私立幼稚園については、地域子ども・子育て支援事業による幼稚園型一時預かり事業か、従来からの私学助成による一時預かり保育事業のいずれかを選択実施できることとなっている。</p> <p>平成31年度は、地域子ども・子育て支援事業による幼稚園型一時預かり事業を選択した、子ども・子育て支援新制度移行園は前年度と同じく3園に留まり、それ以外の多くの園が、補助金の制度内容の相違等を勘案の上、結果として従来からの私学助成による一時預かり保育事業を選択したことにより、量の見込みと申請日数との間で大きな乖離が生じている。</p> <p>しかしながら、過年度と比較すると、令和元年10月からの幼児教育・保育の無償化に伴い、当該事業の需要が高まり、延べ利用日数が増え、事業実施により保護者の心理的・身体的負担を軽減することができた。</p>				
取組の 成果と課題 (5カ年総括)	<p>5年間で、申請日数が約5倍に増加しており、利用者の需要は高まっているが、各年度のいずれも、一時預かりの日数を確保することができた。</p> <p>今後も引き続き、保護者の利便性の向上を図るため、幼稚園に対し、預かり保育のより一層の充実を図ってもらうよう働きかける必要がある。</p>				
今後の 取組方針 (第2期事業計画)	<p>市報、子育て情報誌及びホームページ等で情報発信を行い、利用者への周知を図っていくとともに、私立幼稚園に対して、預かり保育の一層の充実を図ってもらうよう働きかけ、一時預かりの日数の確保に努める。また、子育て支援員研修の受講を促進し、子育て支援の担い手となる人材の確保を図る。</p>				

地域子ども・子育て支援事業の量の見込みと確保方策の進捗状況等

(6-2) 一時預かり事業 (幼稚園型除く)	平成 27年度	平成 28年度	平成 29年度	平成 30年度	平成 31年度
①量の見込み(延べ日数)	55,212	55,231	53,915	52,432	51,188
②確保方策(延べ日数)	55,212	55,231	53,915	52,432	51,188
幼稚園型除く	54,212	54,231	52,915	51,432	50,188
ファミリーサポートセンター	1,000	1,000	1,000	1,000	1,000
差引(②-①)(延べ日数) 計画の需給の状況	0	0	0	0	0
③申請日数(延べ日数)	20,805	20,996	20,482	20,856	18,219
④確保日数(延べ日数)	20,805	20,996	20,482	20,856	18,219
幼稚園型除く	19,733	20,117	19,993	20,415	17,731
ファミリーサポートセンター	1,072	879	489	441	488
差引(④-③)(延べ日数) 実績の需給の状況	0	0	0	0	0
差引(④-②)(延べ日数) 確保の状況	▲ 34,407	▲ 34,235	▲ 33,433	▲ 31,576	▲ 32,969
取組の 成果と課題 (前年度)	<p>保育所等の一時預かりは、前年度と同一の施設数で実施したが、利用数は大幅な減少となった。 (H30: 19,197⇒ H31: 16,507)</p> <p>減少理由としては、新型コロナウイルスによる影響や保育士の確保が困難になった点が考えられる。 大型連休中に勤務しなければならない育児世帯に対応するなど、緊急時における事案にも対応した。 主に在宅で子育てをしている保護者の育児の負担軽減のためのリフレッシュなどで利用できるよう、すこやかプラザ、つどいの広場3ヶ所のほか、ファミリーサポートセンターでも実施し、必要な量の確保に努めた。今後も引き続き、保護者への利便性の向上に努めていく。</p>				
取組の 成果と課題 (5カ年総括)	<p>「量の見込み」や「確保方策」が実際とは大きく乖離しているが、保護者のニーズに対応できるよう取り組みを進めていく。 5カ年を通して見ると、概ね横ばいであり、子育て中の親が育児の負担軽減のためのリフレッシュなどで利用されている。今後も引き続き、保護者への利便性の向上等に努めていく。</p>				
今後の 取組方針 (第2期事業計画)	<p>一時預かりは育児世帯にとって緊急時に不可欠なものであり、引き続き、同事業の維持を図っていかねばならない。また、現実的な計画を立案し、状況に応じて柔軟に計画を変更できるようにする。 今後引き続き、市報、子育て情報誌及びホームページ等で情報発信を行い、利用者への周知を図っていく。</p>				

地域子ども・子育て支援事業の量の見込みと確保方策の進捗状況等

(7) 病児・病後児保育事業	平成 27年度	平成 28年度	平成 29年度	平成 30年度	平成 31年度
①量の見込み(延べ日数)	3,986	3,931	3,864	3,798	3,738
②確保方策(延べ日数)	3,986	3,931	3,864	3,798	3,738
差引(②-①)(延べ日数) 計画の需給の状況	0	0	0	0	0
③申請日数(延べ日数)	1,978	2,008	2,550	2,306	2,522
④確保日数(延べ日数)	1,978	2,008	2,550	2,306	2,522
差引(④-③)(延べ日数) 実績の需給の状況	0	0	0	0	0
差引(④-②)(延べ日数) 確保の状況	▲ 2,008	▲ 1,923	▲ 1,314	▲ 1,492	▲ 1,216
取組の 成果と課題 (前年度)	<p>平成28年度及び平成29年度に実施施設を各1ヶ所増設、計4ヶ所(19床)とし、できるだけ制度利用しやすい状況を作っている。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・小中島診療所キッズケアハウス4床、・堀内小児科むこのそ病児保育室6床、</li> <li>・兵庫県立尼崎総合医療センター病児・病後児保育室5床、・高原クリニック病児保育室4床</li> </ul> <p>量の見込みは、これまで当該事業を利用していない人のニーズも含めて算出されていることから、量の見込みの実績(申請日数)と比較すると乖離が生じているが、子どもが病気等により集団保育が困難な場合、一時的に保育・看護することにより保護者の子育てと就労の両立を支援した。</p> <p>なお、感染症の流行等で各施設の受入定員数を超えるなどにより、利用できなかった児童数は、平成27年度468人から平成29年度419人・平成30年度287人へと減少傾向にある。</p>				
取組の 成果と課題 (5カ年総括)	<p>実施施設の増設に伴い、利用日数は増加し、従前より利用の利便性は向上した。なお、感染症の流行等で各施設の受入定員数を超えるなどにより、利用できなかった児童数は、令和元年度419人と平成30年度から増加したが、流行性の疾病の増加に伴うものと推測される。</p> <p>課題としては、実施施設の増設に伴い利用日数も増加傾向にあることから、今後は各施設の利用状況やニーズの動向等を把握する中で、更なる利用者増や急な需要増にも十分なサービスを提供できるよう取り組んでいく。</p>				
今後の 取組方針 (第2期事業計画)	<p>平成29年度から実施施設計4ヶ所(19床)を確保し、事業を継続しており保育所等入所施設の増加と共に需要も増加していくと思われるため、動向等を把握する中で、利用者増や急な需要増にも十分なサービスを提供できるよう利用の利便性の向上も含め取り組んでいく。</p>				

地域子ども・子育て支援事業の量の見込みと確保方策の進捗状況等

(8) 子育て援助活動支援事業 (ファミリーサポートセンター)	平成 27年度	平成 28年度	平成 29年度	平成 30年度	平成 31年度
①量の見込み(延べ日数)	2,583	2,549	2,499	2,463	2,391
②確保方策(延べ日数)	2,583	2,549	2,499	2,463	2,391
差引(②-①)(延べ日数) 計画の需給の状況	0	0	0	0	0
③申請日数(延べ日数)	1,984	1,864	1,701	1,600	1,851
④確保日数(延べ日数)	1,984	1,864	1,701	1,600	1,851
差引(④-③)(延べ日数) 実績の需給の状況	0	0	0	0	0
差引(④-②)(延べ日数) 確保の状況	▲ 599	▲ 685	▲ 798	▲ 863	▲ 540
取組の 成果と課題 (前年度)	<p>子どもの保育施設への送迎など、育児の援助を受けたい人と協力したい人が会員登録し、地域で互いに子育てを支え合う仕組みであり、子育て中の保護者の支援に一定寄与した。 登録会員数は、平成29年度1,929人から平成30年度2,035人へと増加しているものの、利用件数は減少傾向にあることから、引き続き、更なる利用促進を図っていく。</p>				
取組の 成果と課題 (5カ年総括)	<p>子どもの保育施設への送迎など、育児の援助を受けたい人と協力したい人が会員登録し、地域で互いに子育てを支え合う仕組みであり、子育て中の保護者の支援に一定寄与した。 平成27年度から30年度まで利用件数が減少傾向にあったが、これは、少子化に伴い就学前児童数が減少したことや子ども子育て支援新制度が平成27年度から施行されたことに伴い、これまで一定時間、子育て援助活動支援事業を利用していた方が保育施設等を利用するようになったことで、当該事業の利用が減少したことなどが理由として考えられる。 令和元年5月から本庁舎にセンター窓口を開設したことにより、こどもなんでも相談での来庁者、保育所や児童ホームの入所手続等での来庁者が、同一フロアでファミリーサポートの説明を受け登録することができるなど利便性が向上し登録会員数は、令和元年度会員数2,117人に増加しており、また、利用件数も令和元年度は1,851件に増加している。 課題としては、本庁舎のセンター窓口の利便性をPRし、更なる利用件数の増加を図る。</p>				
今後の 取組方針 (第2期事業計画)	<p>市報、子育て情報誌、ホームページ等で情報発信を行うことにより、制度の周知を図り、登録会員数及び利用件数の増に繋げていく。 また、引き続き活動中の事故や会員同士のトラブルなどを未然に防止し、子どもの安全を確保した活動が行えるよう、新規活動時の依頼会員と協力会員との顔合わせの立会いや、利用者の個別のニーズに応じた情報提供、関係機関との連携等に取り組む。 加えて、保護者の就労形態が多様化しており、当該事業のニーズは増加していくと考えられることから制度のPR等利用者へのさらなる周知に努める。</p>				



地域子ども・子育て支援事業の量の見込みと確保方策の進捗状況等

(9) 乳児家庭全戸訪問事業 (こんにちは赤ちゃん事業)		平成 27年度	平成 28年度	平成 29年度	平成 30年度	平成 31年度
①量の見込み(人)		3,889	3,779	3,683	3,592	3,517
②確保方策	実施機関	健康増進課、北部・南部地域保健課				
	実施体制	本市訪問員（保育士：臨時的任用職員）による訪問				
③量の見込みの実績 (対象児童数(人))		3,611	3,463	3,360	3,528	3,329
④確保方策の 実績	実施機関	健康増進課、北部・南部地域保健課				
	実施体制	本市訪問員（保育士：臨時的任用職員）による訪問				
取組の 成果と課題 (前年度)	<p>対象児童の家庭への訪問実施率は91.7%であり、事業の周知とともに維持・向上できている。生後2か月頃に訪問員が家庭訪問することで、子育ての不安や育児負担感の解消に向けた情報発信や相談支援を行っている。また、訪問員からの報告を受け、継続的な支援が必要であると担当保健師が判断した家庭については支援を実施している。なお、長期の里帰りや心配事がないため希望しない等で訪問未実施の家庭に対しては、情報誌等の投函を行い、3か月児健康診査等で状況を把握している。</p> <p>家庭訪問では、特に多様なニーズや背景を捉えた上での支援が必要となり、高いスキルが必要となってくることから、引き続き訪問員の研修等を通じて、より多くの対象家庭に訪問できる基盤を整備し、訪問員の人材確保を行っていく必要がある。</p>					
取組の 成果と課題 (5カ年総括)	<p>対象児童の家庭への訪問実施率について、平成27年度は89.7%、平成31年度は91.7%であり、維持・向上できている。妊娠届出時等に事業の周知を行うことで、訪問員による事前電話連絡の際、連絡先不明・電話不通等で連絡できなかったり、訪問を拒否されたりする割合は減少してきている。</p> <p>引き続き、より多くの対象家庭に訪問できる基盤を整備し、継続的な支援が必要である家庭については、必要なサービス提供等に繋げていく必要がある。</p>					
今後の 取組方針 (第2期事業計画)	<p>引き続き、訪問員のスキルアップのための研修を継続して実施し、資質向上に取り組んでいくとともに、訪問員の人員確保を行っていく。</p> <p>また、訪問未実施の家庭に対しては、3か月児健康診査や担当保健師による訪問等で状況を把握するなど、妊娠期から子育て期にわたる切れ目のない支援に努めるとともに、訪問実施率の向上を目指していく。</p>					

地域子ども・子育て支援事業の量の見込みと確保方策の進捗状況等

(10) 養育支援訪問事業		平成 27年度	平成 28年度	平成 29年度	平成 30年度	平成 31年度
①量の見込み(人)		463	450	438	427	419
②確保方策	実施機関	健康増進課、北部・南部地域保健課				
	実施体制	本市に登録している育児支援専門員による訪問				
③量の見込みの実績 (相談者数(人))		564	703	861	909	846
④確保方策の 実績	実施機関	健康増進課、北部・南部地域保健課				
	実施体制	本市に登録している育児支援専門員による訪問				
取組の 成果と課題 (前年度)	<p>妊娠期から出産後もない時期に養育支援を必要とする家庭に対し、妊娠中及び出産後の早期から育児支援専門員を2週間に1回程度継続的に派遣し、乳児の発達に応じた小さな変化や、養育者の不安に対し助言・指導を行っており、養育者の心身の負担の軽減や子育てに自信が持てるような支援に繋がっている。</p> <p>個々の家庭が抱える問題が複雑化多様化し、年々対象家庭が増加しているため、訪問実件数が増加傾向(平成30年度 実92件→平成31年度 実105件)である。引き続き、育児支援専門員の人員・稼働日数の確保を行うとともに、育児支援専門員に対する研修を通じて資質の向上を図り、多様かつ専門的な内容の相談等にも対応できるようにしていく必要がある。</p>					
取組の 成果と課題 (5カ年総括)	<p>育児支援専門員の人員・稼働日数の確保、育児支援専門員に対する研修を行うことで、必要とされる支援体制の整備を図ってきた。今後も利用者支援事業(母子保健型)や令和2年10月開始予定の産後ケア事業、他事業との連携および関係機関と連携を図りながら、ハイリスク家庭の把握に努め、事業の導入を行うことで、妊娠期から子育て期にわたる切れ目のない支援を行えるよう取り組んでいく。</p>					
今後の 取組方針 (第2期事業計画)	<p>対象家庭が増加していること、家庭訪問では多様な背景やニーズを捉えた上での支援が必要となり、高いスキルが要求されることから、引き続き、育児支援専門員の人員確保し稼働日数(訪問回数・時間)の強化に努めるとともに、育児支援専門員に対する研修を通じて資質の向上を図り、多様かつ専門的な内容の相談等にも対応できるようにしていく。</p> <p>今後も関係機関と連携を図りながらハイリスク家庭の把握に努め、事業の導入を行うことで、妊娠期から子育て期にわたる切れ目のない支援を行えるよう取り組んでいく。</p>					

地域子ども・子育て支援事業の量の見込みと確保方策の進捗状況等

(11) 妊婦健康診査事業		平成 27年度	平成 28年度	平成 29年度	平成 30年度	平成 31年度
①量の見込み(人(回数))		7,940 (63,530)	7,722 (61,774)	7,514 (60,110)	7,327 (58,621)	7,166 (57,317)
②確保方策	実施場所	委託医療機関(委託医療機関以外及び助産所受診の場合は償還払い)				
	検査項目	<ul style="list-style-type: none"> <li>・前期健診: 診察・検尿・超音波・血液検査(血液型・不規則抗体・貧血・血糖・梅毒・B型肝炎・C型肝炎・HIV・風疹抗体・トキソプラズマ抗体・HTLV-1抗体)・子宮頸部細胞診・クラミジアトラコマチス核酸同定</li> <li>・後期健診: 診察・検尿・超音波・血液検査(貧血)・細菌培養同定検査</li> <li>・基本(S)健診: 診察・検尿・超音波・血液検査(貧血・血糖)</li> <li>・基本(A)健診: 診察・検尿・超音波</li> <li>・基本(B)健診: 診察・検尿</li> </ul>				
	実施時期	通年実施				
③量の見込みの実績 (利用者数/利用回数(人(回数)))		7,396 (49,490)	6,169 (47,035)	6,193 (47,494)	6,128 (46,938)	6,110 (46,806)
④確保方策の実績	実施場所	委託医療機関(委託医療機関以外及び助産所受診の場合は償還払い)				
	検査項目	<ul style="list-style-type: none"> <li>・前期健診: 診察・検尿・超音波・血液検査(血液型・不規則抗体・貧血・血糖・梅毒・B型肝炎・C型肝炎・HIV・風疹抗体・トキソプラズマ抗体・HTLV-1抗体)・子宮頸部細胞診・クラミジアトラコマチス核酸同定</li> <li>・後期健診: 診察・検尿・超音波・血液検査(貧血)・細菌培養同定検査</li> <li>・基本(S)健診: 診察・検尿・超音波・血液検査(貧血・血糖)</li> <li>・基本(A)健診: 診察・検尿・超音波</li> <li>・基本(B)健診: 診察・検尿</li> </ul>				
	実施時期	通年実施				
取組の 成果と課題 (前年度)	<p>本市の妊婦健診費用助成について、医師会の協力を得て受診券方式とすることで、国が示す標準的な検査項目を自己負担なしで受診することができている。また、妊婦健診受診券を交付する妊娠届出の時期が妊娠11週以内の割合は96.7%と、高い割合を維持できており、早期からの妊婦の健康管理につながっている。</p> <p>これまでから、各検査項目について年代別に健診結果データの集計を行い、北部・南部地域保健課及び医師会との共有を行っている。また、医療機関より提出される健診受診結果を基にハイリスク妊婦を把握し、北部・南部地域保健課保健師による家庭訪問を行うなど、必要な支援へと繋げている。</p> <p>今後はより早期に受診状況や健診受診結果を保健衛生システムに反映し、引き続き、医療機関と連携していくことで、ハイリスク妊婦の把握、妊娠期から子育て期にわたる切れ目のない支援に繋げていく必要がある。</p>					
取組の 成果と課題 (5カ年総括)	<p>委託医療機関の拡大や多胎妊婦への追加助成など、妊婦の負担軽減および早期からの妊婦の健康維持・増進に努めてきた。今後も受診状況や健診受診結果を支援機関と共有していくことで、妊娠期から子育て期にわたる切れ目のない支援を実施していく必要がある。</p>					
今後の 取組方針 (第2期事業計画)	<p>今後も委託医療機関の拡大など妊婦健診実施体制の整備および妊婦の負担軽減に努めるとともに、保健衛生システムで受診結果を管理し、医療機関と連携し、ハイリスク妊婦の把握、妊娠期から子育て期にわたる切れ目のない支援に繋げていく。</p>					

地域子ども・子育て支援事業の量の見込みと確保方策の進捗状況等

(12) 実費徴収に係る補足給付を行う事業

取組の  
成果と課題  
(前年度)

(1号認定子ども)  
家計の状況から生計が困難と考えられる生活保護世帯等の支給認定保護者が、教育・保育の提供に必要な教材費、行事費等の費用として施設等に支払う実費徴収額の一部を補助し、円滑な施設等の利用を図るもので、平成28年度から事業実施した。  
令和元年10月からの幼児教育・保育の無償化に伴い、子ども・子育て支援新制度に未移行の幼稚園の副食材料費については低所得世帯等の支給認定保護者が、新たに補足給付事業の対象となった。  
【令和元年度実績】  
1号認定 給食費(副食材料費)の支給児童数 延べ2,454人(@4,500円/1人・月額上限)  
教材費・行事費等(給食費以外)の支給児童数 延べ383人(@2,500円/1人・月額上限)

(2・3号認定子ども)  
家計の状況から低所得で生計が困難と考えられる世帯の認定保護者が、教育・保育の提供に必要な日用品、文房具等の購入費や園行事への参加費用等として施設に支払う実費徴収額に対して、上限の範囲内で補助を実施している。  
【令和元年度実績】  
2号認定 教材費・行事費等(給食費以外)の支給児童数 延べ572人(月額上限 @2,500円/人)  
3号認定 教材費・行事費等(給食費以外)の支給児童数 延べ272人(月額上限 @2,500円/人)

取組の  
成果と課題  
(5カ年総括)

(1号認定子ども)  
平成28年度から事業実施を行っているが、令和元年10月からの幼児教育・保育の無償化に伴い、新制度に未移行の幼稚園の低所得世帯等の給食費のうち副食材料費が新たに補助対象となったため、支給児童数が過年度より大きく増えた。今後も引き続き、円滑な特定教育・保育等の利用や子どもの健やかな成長の支援を図る必要がある。

実績(1号認定子ども)

	H28	H29	H30	H31
対象児童数	49	51	49	454
対象児童延べ数	720	699	647	2,837
補助金額(円)	1,295,180	1,211,393	1,185,771	7,410,620

※同事業については、平成28年度より事業を開始した。また、令和元年10月からの幼児教育・無償化に伴い、新制度に移行しない私立幼稚園の低所得世帯等の給食費のうち、副食材料費が新たに補助対象となった。

(2・3号認定子ども)

平成28年度の事業実施以降、適正な申請があった全ての認定保護者に対して補助を行うことで、円滑な施設等の利用を支援し、入所児童の健やかな成長につながった。

実績(2・3号認定子ども)

	H28	H29	H30	H31
対象児童数	85	85	67	75
対象児童延べ数	907	919	690	844
補助金額(円)	740,872	660,946	466,807	597,622

※同事業については、平成28年度より事業を開始した。

今後の  
取組方針  
(第2期事業計画)

(1号認定子ども)  
引き続き、生活保護世帯、低所得世帯等に属する保護者が施設等に支払う実費徴収額の一部を補助することで、円滑な施設等の利用を支援する。

(2・3号認定子ども)

引き続き、当該事業の支援が必要である生活保護等の世帯を対象に、国の補助基準に基づき実施していく。

地域子ども・子育て支援事業の量の見込みと確保方策の進捗状況等

(13) 多様な事業者の参入促進・能力活用事業（認定こども園特別支援教育・保育経費）																																														
<b>取組の 成果と課題 (前年度)</b>	<p>認定こども園を対象に、これまでの国の障害児保育事業で対応できなかった部分について、国等の補助（健康面や発達面において特別な支援が必要な子どもの受け入れに際し、職員加配に要する費用の一部を補助（@65,300円/1人・月額）するもの）を活用するもの。 令和元年度実績は1人391,800円（65,300×6ヶ月）。</p>																																													
<b>取組の 成果と課題 (5カ年総括)</b>	<p>認定こども園における特別な支援が必要な子どもの受け入れ体制を構築することができた。</p> <p>実績(1号認定子ども)</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>H29</th> <th>H30</th> <th>H31</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>認定こども園数</td> <td>11</td> <td>14</td> <td>18</td> </tr> <tr> <td>補助事業実施園数</td> <td>0</td> <td>1</td> <td>1</td> </tr> <tr> <td>対象児童数</td> <td>0</td> <td>1</td> <td>1</td> </tr> <tr> <td>補助金額(円)</td> <td>0</td> <td>457,100</td> <td>391,800</td> </tr> </tbody> </table> <p>※同事業については、平成29年度より事業を開始した。</p> <p>実績(2・3号認定子ども)</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>H28</th> <th>H29</th> <th>H30</th> <th>H31</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>認定こども園数</td> <td>11</td> <td>11</td> <td>14</td> <td>18</td> </tr> <tr> <td>補助事業実施園数</td> <td>1</td> <td>0</td> <td>0</td> <td>0</td> </tr> <tr> <td>対象児童数</td> <td>1</td> <td>0</td> <td>0</td> <td>0</td> </tr> <tr> <td>補助金額(円)</td> <td>261,200</td> <td>0</td> <td>0</td> <td>0</td> </tr> </tbody> </table> <p>※同事業については、平成28年度より事業を開始した。</p>		H29	H30	H31	認定こども園数	11	14	18	補助事業実施園数	0	1	1	対象児童数	0	1	1	補助金額(円)	0	457,100	391,800		H28	H29	H30	H31	認定こども園数	11	11	14	18	補助事業実施園数	1	0	0	0	対象児童数	1	0	0	0	補助金額(円)	261,200	0	0	0
	H29	H30	H31																																											
認定こども園数	11	14	18																																											
補助事業実施園数	0	1	1																																											
対象児童数	0	1	1																																											
補助金額(円)	0	457,100	391,800																																											
	H28	H29	H30	H31																																										
認定こども園数	11	11	14	18																																										
補助事業実施園数	1	0	0	0																																										
対象児童数	1	0	0	0																																										
補助金額(円)	261,200	0	0	0																																										
<b>今後の 取組方針 (第2期事業計画)</b>	<p>今後も引き続き、必要に応じて国等の補助を活用し、良質かつ適切な教育・保育の提供体制の確保を図る。</p>																																													